

令和4年

第 6 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和4年7月11日(月) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和4年7月11日(月) 午後2時0分 から 午後2時23分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	新田 豊
委員	1番	野中 京子
委員	番	
委員	3番	佐々木 俊一
委員	4番	沼邊 義雄
委員	5番	神谷 陽一
委員	番	
委員	7番	上野 敏昭
委員	8番	老久保まゆみ
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	山下 正一
委員	11番	戸花 進
委員	12番	一ノ渡 重義

4. 欠席委員 2名

委員	2番	松本 誠子
委員	6番	中澤 隆浩
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告 7名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	16	武士沢 隆悦
推進委員	17	水梨 敏晴
推進委員	18	平 敏美
推進委員	19	袴田 善行
推進委員	20	藤澤 寿樹
推進委員	26	釜澤 成美

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第13号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について
第4	議案第14号 農地法の適用外証明について
第5	議案第15号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極檀 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員	4番	沼邊 義雄
委員	5番	神谷 陽一

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
10番山下委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和4年第6回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
4番沼邊委員、5番神谷委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第13号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第13号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第13号について補足説明いたします。

申請の土地は、相続する平成8年以前から耕作しておらず、山林原野状態となっていた場所で、現状の地目に直したいと申請があったものです。

議長

非農地証明に係る現地調査について、釜澤推進委員から報告をお願いします。

釜澤
推進委員

現地調査について報告いたします。

6月30日、午前9時30分から、私と工藤推進委員、武士澤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号2は相続以前から管理していない土地で周囲の山林と一体となっている場所です。

申請地は、隣地が主に雑種地であり、周囲の農地への影響は無く、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長	<p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p>
	<p>【無しの声多数】</p>
議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第13号を採決いたします。 本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することにいたします。</p>
議長	<p>日程第4 議案14号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主幹	<p>【議案第14号を議案書をもとに朗読】</p>
次長	<p>議案第14号について補足説明いたします。</p> <p>申請地は、前所有者が昭和53年に建物を建てたもので、現在店舗として貸していることから、実情に合わせた地目に是正したいとして、申請があったものです。</p> <p>建物登記が昭和53年にされていることから、農地以外となってから20年以上の長年月を経過した土地であることが確認されております。また、この間、周辺の営農に影響のある問題が出ていないことから、農地法の適用外と判断されるものです。</p>
議長	<p>農地法の適用外証明に係る現地調査について、武士澤推進委員から報告をお願いします。</p>
武士澤 推進委員	<p>現地調査について報告いたします。</p> <p>6月30日、午前9時から、私と工藤推進委員、釜澤推進委員及び事務局とで現地調査を行いました。</p> <p>番号1は、昭和53年に、前所有者が、店舗として貸していたものを相続していたが、農地だと知ったため、実情に合わせたものに是正したいと申請したとのことです。</p> <p>申請地は道路、農地に囲まれているところで、農地とは段差があり境界もはっきりしているため、適用除外とすることに問題ないものと見て参りました。</p>
議長	<p>以上、報告いたします</p> <p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p>
	<p>【無しの声多数】</p>
議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第14号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>【異議なしの声多数】</p>

議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
議長	<p>日程第5 議案15号を議題とします。</p> <p>なお、本案につきましては、水梨推進委員に關係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。水梨推進委員には、当該議案終了後に復席していただきます。</p>
事務局主幹	<p>それでは事務局より説明願います。</p> <p>【議案第15号を議案書をもとに朗読】</p>
次長	<p>議案第15号について補足説明いたします。</p> <p>本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。</p> <p>番号34は農地中間管理機構が実施する農地の貸借に関わる農用地利用集積計画を審議、決定いただくもので、地域協定による貸借を貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。</p> <p>番号35及び36は農地中間管理機構が特例事業として実施する売買で、農業委員会によるあっせんを行っており、税制及び嘱託登記等の優遇措置を受けるため、中間管理機構の農地売買事業を活用することにしたものです。</p> <p>議案のうち番号35は、譲渡人から中間管理機構への「買入れ」に関する計画であり、下段の番号36は、機構での手続き終了後、機構から譲受人への「売渡し」に関する計画となっております。また、売渡しに関する公告については、7月中旬頃となる見込みであります。</p>
議長	農業委員会による「あっせん」について、沼邊委員から報告をお願いします。
沼邊委員	<p>あっせんの内容について報告いたします。</p> <p>番号35及び36は、譲り渡し人が農地を処分したいと考え、農地を購入する方を探していたものです。</p> <p>6月23日午前11時、三戸町役場3階小会議室2において、私及び事務局職員とであっせんを行い、双方で売買価格が合意に達し、あっせんは成立しました。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>それでは、質疑を行います。</p> <p>何かご質問、ご意見ございませんか。</p> <p>発言のある方は挙手願います。</p> <p>【無しの声多数】</p>
議長	<p>質疑を終結いたします。</p> <p>これより議案第15号を採決いたします。</p> <p>本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、藤澤推進委員の復席をお願いします。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長

これもちまして、令和4年第6回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時23分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和4年7月11日(月)

議長

梅田 晃

会長

14 番

会議録署名者

沼邊 義雄

委員

4 番

会議録署名者

神谷 陽一

委員

5 番